

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

### 「人権擁護委員の日」 特設相談

市役所市民課

☎0587(32)1311

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、人権特設相談を開催します。  
人権擁護委員が、いじめ、体罰、差別、家庭内問題、近隣間のもめ事や悩み事などの相談に応じます。秘密は厳守します。

▼とき 5月31日(金)、午後1時～3時  
▼ところ 総合文化センター第1会議室

### 県立いなざわ特別支援学校 学校説明会

市役所学校教育課

☎0587(32)1436

知的に障害がある子どもの保護者などを対象に、学校説明会を開催します。

▼とき ①小学部：6月20日(木)、午前10時～正午 ②中学部：6月27日(木)、午前10時～正午  
▼ところ 県立いなざわ特別支援学校(一色森山町)  
▼申し込み 電話で県立いなざわ

わ特別支援学校(☎0587(35)2005)へ

### 外国人教育相談

国分小学校

☎0587(36)2119

子どもの学校や学習、進学など、教育に関する相談を随時受け付けています。知り合いの外国人にも知らせてください。※本年度から定期開催から随時受付に変更しました

▼対象 市内在住・在勤の、外国人小・中学生の保護者  
▼申し込み 外国人児童・生徒が通っている学校または国分小学校へ

### 学卒求人説明会

市役所商工観光課

☎0587(32)1332

令和2年3月新規学校卒業予定者の採用を予定している事業主を対象に、求人の手続きや求人活動のルールなどを説明します。

●平和町の事業所対象  
▼とき 5月23日(木)、午後1

時45分～4時  
津島市文化会館大ホール(津島市藤浪町)  
▼問合せ 八〇一フック津島(☎0567(43)3911)

### 平和町以外の事業所対象

▼とき 5月28日(火)、午後1時30分～4時

名古屋文理大学文化フォーラム(市民会館)中ホール  
▼問合せ 八〇一フック一宮(☎0586(45)2048)

### 社会福祉協議会にご協力を

稲沢市社会福祉協議会

☎0587(23)6713

「誰もが安心して安全に暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し事業を展開していくために、会員を募集します。会費は、社会福祉協議会が進める地域福祉事業の推進やボランティアセンターの事業などに活用します。区長さんを通じて依頼しますので、ご協力をお願いします。  
▼会費(年額) 一般会員：500円以上、賛助会員：1000円以上、特別会員：1万円以上

### 日本赤十字社にご協力を

日本赤十字社稲沢市地区(市役所福祉課内)

☎0587(32)1278

ID 10001460

日本赤十字社は皆さんからの社資で災害救護活動をはじめとした赤十字活動を行っています。活動継続のため、ご協力をお願いします。

▼社資額 協力会員：500円以上、会員：2000円以上  
●平成30年度の実績 1345万5660円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

### 学生服を譲ります

稲沢市社会福祉協議会

☎0587(23)6713

卒業や成長などで不用になった市内中学校の学生服(冬服上下、夏服下)を希望する方々に譲ります。衣替えなどに利用してください。

▼とき 6月16日(日)、午前10時  
▼ところ 社会福祉会館  
▼対象 市内在学の中学生  
▼費用 500円(冬服、

200円(夏服)申し込み  
5月8日(水)～24日(金)に電話で稲沢市社会福祉協議会へ  
その他 学生服の回収状況により希望に沿えない場合があります



### 自動車税の納税をお忘れなく

西尾張県事務所

☎0586(45)3170

5月31日(金)は自動車税の納期限です。4月1日現在の自動車税の所有者に対し、5月7日(火)に納税通知書を送付します。納税事務所や金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。インターネットバンキングやクレジットカード(決済手数料が必要)、PayBでも納付できます。名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼したにもかかわらず納税通知書が届いた場合は、手続きが3月末日までに終わっていない可能性があります。詳しくは、県のホームページで確認してください。

## 春の交通安全市民運動

5月11日～20日

## ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～

問合せ先 市役所危機管理課 ☎0587(32)1159  
ID 1000937

行楽などで自動車や自転車に乗ったり、外出したりする機会が増えるこの時期は、交通事故の危険性が高まります。次の4つの重点項目に注意し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図りましょう。

### 重点項目1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

明るい色の衣服や反射材用品を着用するようにしましょう。また、高齢者の運転や運転免許証の自主返納について話し合いましょう。

### 重点項目2 自転車の安全利用を推進

自転車利用者は「自転車安全利用五則」を守り、歩道では歩行者を優先しましょう。

### 重点項目3 全ての座席でシートベルトやチャイルドシートの正しい着用を徹底

出掛けるときは、必ず全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの着用を確かめてから発進しましょう。

### 重点項目4 飲酒運転の根絶

飲酒をする場合は事前に帰宅方法を決めておき、絶対に運転しないことを確認しましょう。

### 【毎月11日は横断歩道の日】

- ・道路上のひし形マークを見たら、横断歩道で停止することができるスピードで走行しましょう
- ・横断歩道を渡ろうとしている人を見掛けたら、必ず一時停止をして歩行者の横断を優先させましょう
- ・道路を横断する時は、車が停止しても焦らず左右を確認してから渡りましょう

### 【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る(飲酒運転や二人乗りの禁止、夜間はライトを点灯)
- 5 子どもはヘルメットを着用

### カンガルークラブ活動報告

子どもたちを保護者の手で交通事故から守ろうとするクラブです。園児が交通ルールの大切さを学ぶお手伝いをしています。



【下津保育園】



【大里西保育園】



【国分保育園】

### 春の安全なまちづくり県民運動 5月11日～20日

問合せ先 市役所危機管理課 ☎0587(32)1159

空き巣などの住宅対象侵入盗や自動車盗が多発しています。自宅や自動車の防犯対策を強化し、泥棒を寄せ付けない環境づくりを行いましょう。



ツーロック

### 防犯のポイント

- ・短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアの鍵を掛ける
- ・ドアはツーロックにし、窓には補助錠を取り付ける
- ・留守が分からないように、新聞や郵便物、洗濯物は放置しない
- ・夕方の外出時は門灯や室内灯をつける
- ・破壊に強い窓ガラスを取り付ける。防犯フィルムなども効果があります
- ・センサーライトなどの防犯器具を取り付ける
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで声掛けをする
- ・自転車はツーロックにし、自宅の駐輪場でも必ず鍵を掛ける